

## 船舶事故調査報告書

平成26年8月28日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵 男（部会長）  
 委員 庄 司 邦 昭  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	転覆
発生日時	平成25年6月7日（金） 09時15分ごろ
発生場所	宮崎県新富町一ツ瀬川河口 新富町所在の富田 <sup>とんだ</sup> 灯台から真方位172° 2,400m付近 （概位 北緯32° 02.8′ 東経131° 30.4′）
事故調査の経過	平成25年6月7日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーモーターボート 白吉丸 <sup>ひよし</sup> 、5トン未満 295-36616宮崎、個人所有 6.36m (Lr) × 2.12m × 0.71m、FRP ガソリン機関、66.20kW、不詳
乗組員等に関する情報	船長 男性 71歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年3月12日 免許証交付日 平成23年9月22日 （平成29年4月16日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）
損傷	コックピットが脱落、コンソール、船外機等の濡損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、宮崎県高鍋町沖800m付近で遊漁した後、一ツ瀬川河口を通過して北方に位置する新富町富田漁港の係留場所に帰るため、約6～7ノットの対地速力で河口に向かって西進した。 船長は、一ツ瀬川河口に発生している波を見た。 本船は、河口の両岸に設置された導流堤に入った平成25年6月7日09時15分ごろ、船長が、正面に高い波を見たので、避けようとして左舵一杯を取ったところ、右舷側に波を受けて右舷船尾が持ち上がり、左舷側に傾斜して転覆した。 船長は、本船の船底にしがみつき、救助を待っていたところ、導流堤で釣りをしていた人が、転覆した本船にしがみついている船長を見付け、海上保安部に通報した。 船長は、海上保安庁の回転翼機に救助された後、救急車に引き継が

	<p>れ、病院に搬送された。</p> <p>船長は、低体温症と診断され、1週間経過入院した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 東、風力 3、視界 良好</p> <p>海象：風浪 波高 約3.0m、波向 北東、うねり波高 約3.0m、潮汐 下げ潮の中央期（宮崎県宮崎市宮崎港）</p>
その他の事項	<p>一ツ瀬川河口には、漂砂による河口閉塞を防止するため、海岸線にほぼ直角に消波ブロックで導流堤が築かれている。</p> <p>一ツ瀬川河口は、砂が堆積して水深が浅くなっており、磯波の発生が見られ、また、河川流と日向灘の波がぶつかって波が発生しやすい水域であった。</p> <p>一ツ瀬川の上流になる宮崎県西米良村及び下流付近である高鍋町では、本事故の4日前からほとんど雨が降っていなかったため、一ツ瀬川は増水していなかった。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、一ツ瀬川河口両岸に設置された導流堤の間を西進中、船長が、前方の波を避けようとし、左舵一杯を取ったところ、波を右舷側に受け、右舷側船尾が持ち上げられたことから、左舷側に傾斜して転覆したものと考えられる。</p> <p>本船が受けた波は、日向灘から約3mの高さのうねりがあったため、河川流とうねりがぶつかって発生した波であった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、一ツ瀬川河口両岸に設置された導流堤の間を西進中、船長が、前方の波を避けようとし、左舵一杯を取ったところ、波を右舷側に受け、右舷側船尾が持ち上げられたため、左舷側に傾斜して転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・河口で波が発生しているときは、他の港に入るなどして河口の航行を避けること。</li> <li>・防水用又は防水パックに入れた携帯電話を携行することが望ましい。</li> </ul>